

品川区教育委員会会議記録

平成 25 年 第 10 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 25 年 7 月 23 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 2 時 43 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に鈴木委員、安尾委員を指名。 ・ 日程第2 第32号議案「品川区公立学校教員の処分に関する内申について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---------------------------------	---

件名	日程第1 その他1 教育委員会委員の任命について
担当課説明等	(庶務課長) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年7月11日開催の区議会本会議において、区長より鈴木委員の任命同意について区議会に提出され、同日可決された旨報告。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 第32号議案 品川区公立学校教員の処分に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第3 報告事項1 いじめ根絶協議会の状況について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明 (統括指導主事) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) ・ いじめ根絶協議会に、品川学校支援チーム (HEARTS) は出席していたのか。 (委員D) ・ いじめ根絶協議会は、年に何回開催されるのか。
事務局説明	(統括指導主事) ・ 品川学校支援チーム (HEARTS) のメンバーは、グループ討議には参加していないが、事務局側としていじめ根絶協議会に出席した。 ・ いじめ根絶協議会は年3回の開催を予定しており、先日の7月12日が第1回目であった。
委員意見要旨	(委員D) ・ 会議方式では説明が一方通行に終わることもあり、また、意見が出にくくなるため、今回のようなグループ討議の形式にしたことは非常に良いと感じる。協議会の委員には、有識者や地域代表、官公署等の方々がいるので、様々な意見を交わしつつ良いものを積み上げてほしい。
議事結果	了承

件名	<p>日程第3 報告事項2</p> <p>品川図書館90周年記念事業「芝生の上で親子で読書～絵本をたのしもう～」について</p>
担当課説明等	<p>(品川図書館長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日程が9月28日となっており、気候的には暑い時期であるが、芝生等に日陰はあるのか。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当日に雨が降っても決行されるのか。
事務局説明	<p>(品川図書館長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度も9月末は暑い時期であったため、学校長の協力を得て、日よけのためのテントを張り、また、第一日野すこやか園の一室を休憩所にする等の対策をとっている。 当日、8時の状況を見て図書館長が判断するが、基本的には雨の場合は中止である。中止の際は、申込者に対し職員が電話連絡にてお伝えする。なお、開催途中で雨が降った場合は、第一日野小学校のアリーナへ移動することとなっている。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第4 その他2 平成25年9月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 9月の委員会開催について、10日の定例会は午後3時から、24日の定例会は文教委員会と重複するため、午後4時から開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	9月の教育委員会は、9月10日午後3時、9月24日午後4時の開催とする。

件名	追加議事日程1 委員長の選挙について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、鈴木委員を委員長とする。 委員長の任期は、平成25年8月1日から1年間とする。

件名	追加議事日程2 委員長職務代理者について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	<p>品川区教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長の選挙に関する第7条の規定を準用する。</p> <p>品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、市川委員を委員長職務代理者とする。</p>

件名	追加議事日程3 委員の議席について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	1番席は鈴木委員、2番席は市川委員、3番席は安尾委員、4番席は波多野委員、5番席は中島教育長とする。